

## 第55期

# 定時株主総会 招集ご通知

2025年4月1日～2026年3月31日

### 開催日時

2026年6月24日（水曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時20分）

### 開催場所

東京都豊島区西池袋一丁目6番1号  
ホテルメトロポリタン  
4階 「桜」  
(末尾の株主総会会場のご案内をご参照ください。)

### 議案

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）  
7名選任の件



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/4973/>



### 目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
事業報告	15
計算書類	34
監査報告書	37
その他	40

証券コード 4973  
(発送日) 2026年6月8日  
(電子提供措置開始日) 2026年6月2日

株 主 各 位

東京都練馬区北町三丁目10番18号  
日本高純度化学株式会社  
代 表 取 締 役 小 島 智 敬  
社 長

## 第55期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第55期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.netjpc.com/>

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「株主・投資家の皆様へ」「IR資料」「株主総会関係」を順に選択いただき、ご確認ください。）

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「日本高純度化学」又は「コード」に当社証券コード「4973」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月23日（火曜日）午後5時45分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

**【書面（郵送）による議決権行使の場合】**

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2026年6月23日（火曜日）午後5時45分までに到着するようご返送ください。

**【インターネット等による議決権行使の場合】**

「インターネット等による議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、2026年6月23日（火曜日）午後5時45分までに議決権をご行使ください。

敬 具

**【インターネット上のウェブサイトでの開示について】**

本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載していません。

1. 事業報告の会社の新株予約権等に関する事項
2. 計算書類の個別注記表

なお、監査等委員会及び会計監査人が監査した計算書類及び監査役が監査した事業報告は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載の「会社の新株予約権等に関する事項」及び「個別注記表」とで構成されています。

当社ウェブサイト <https://www.netjpc.com/>

## 記

日	時	<b>2026年6月24日（水曜日）</b> <b>午前10時</b> （受付開始 午前9時20分）
場	所	東京都豊島区西池袋一丁目6番1号 <b>ホテルメトロポリタン</b> <b>4階 「桜」</b> （末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。）

目的事項	<b>報告事項</b>
	第55期（自2025年4月1日至2026年3月31日）事業報告 及び計算書類報告の件
	<b>決議事項</b>
	議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

以 上

- ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否のご表示がない場合は、会社提案については賛、株主提案については否の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 代理人によるご出席の場合は、代理権を証明する書面を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお代理人は、当社定款第18条により本株主総会において議決権を有する他の株主さま1名に限らせていただきます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年6月24日（水曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時20分）



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年6月23日（火曜日）  
午後5時45分到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月23日（火曜日）  
午後5時45分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書	株主番号	議決権行使回数	期	お 願 い
<p>日本高純度化学株式会社 印</p> <p>私は、2026年6月24日開催の貴社第55期定時株主総会（継続会または仮会を含む）における議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使します。</p> <p>2026年 6月 日</p> <p>議案につき賛否の表示をされたい場合は、投票の表示のあったものとして取り扱います。</p> <p>日本高純度化学株式会社</p>				<p>1. 書面（郵送）で行使される場合は、この議決権行使書用紙に賛否をご記入ください。2026年6月23日午後5時45分までに到着するようにご返送ください。</p> <p>2. 議案の賛否をご表示の際は、一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、「株主総会参考書類」に記載の当該候補者の番号をご記入ください。</p> <p>3. 賛否のご表示は、黒色のボールペンにより、はっきりとご記入ください。</p> <p>4. 議決権をインターネットで行使される場合、下のQRコードをスマートフォンで読み取るか、画面記載のウェブサイトにてアクセスし2026年6月23日午後5時45分までにご入力ください。この場合、議決権行使書を返送される必要はありません。</p> <p>インターネットと書面両方で議決権行使された場合は、インターネットを有効とします。株主総会にご出席の際は、この用紙の右片を切り離さずにそのまま会場受付にご提出ください。</p> <p>日本高純度化学株式会社</p>

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 議案

- 全員賛成の場合 >>> **[賛]** の欄に○印
- 全員反対する場合 >>> **[否]** の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >>> **[賛]** の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

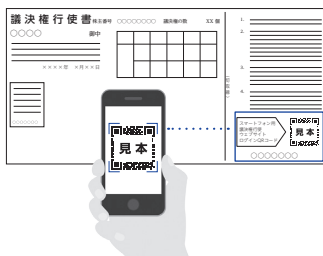
書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

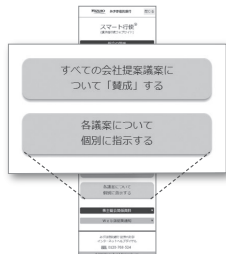
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

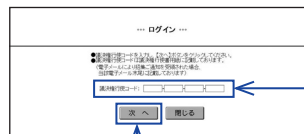
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

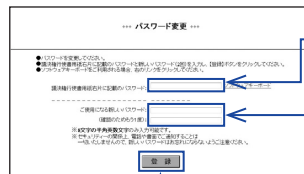
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
☎ 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 議案

#### 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）7名全員は任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、委員長を独立社外取締役とする指名報酬諮問委員会に諮問し、その答申を踏まえ提案しております。また、監査等委員会において検討がなされましたが、陳述すべき意見はございませんでした。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当又は重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
1	<p><b>再任</b></p> <p>こ じま とも ゆき 小 島 智 敬 (1972年8月9日生)</p>	<p>1996年4月 当社入社 2014年10月 経営企画部部長代理 兼 事業企画部部長代理 2016年4月 経営企画部長 2016年8月 経営企画部長 兼 製造部長 2019年4月 経営企画部長 兼 品質保証部長 2020年6月 取締役経営企画部長兼品質保証部長 2021年6月 常務取締役 2022年4月 代表取締役社長（現任）</p>	39,400株
<p>&lt;取締役候補者とした理由&gt; 小島智敬氏は、入社以来、技術部門・品質保証部門・経営企画部門等に携わり、会社に貢献してまいりました。当社の企業価値の持続的向上に資する者として期待できるため、取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			
2	<p><b>再任</b></p> <p>わた なべ もと基 渡 邊 基 (1960年9月25日生)</p>	<p>1983年4月 富士通株式会社入社 2004年10月 同社プロダクト事業推進本部第二経理部長 2008年6月 同社経営監査部長代理 2010年6月 同社経営監査本部長 2012年4月 株式会社富士通システムズ・イースト取締役CFO 2014年6月 株式会社富士通マーケティング取締役執行役員常務CFO 2020年10月 富士通Japan株式会社執行役員CFO 2021年4月 同社取締役執行役員常務CFO 2022年4月 当社顧問 2022年6月 当社取締役 2024年6月 当社常務取締役（現任）</p>	9,400株
<p>&lt;取締役候補者とした理由&gt; 渡邊基氏は、他の会社で培った財務・経理の知識、経験並びにリスクマネジメントやコーポレート・ガバナンスに関する知見を当社の経営に活かすことにより、当社の企業価値の持続的向上に資する者として期待できるため、取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当又は重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
3	<p><b>再任</b></p> <p>わた なべ まさ お 渡 辺 雅 夫</p> <p>(1940年1月26日生)</p>	<p>1965年4月 日本トレーディング株式会社入社</p> <p>1977年10月 同社機械建設本部 部長代理</p> <p>1986年5月 当社入社 取締役社長</p> <p>1999年5月 代表取締役社長</p> <p>2009年6月 代表取締役会長</p> <p>2020年4月 代表取締役会長兼社長</p> <p>2022年4月 代表取締役会長</p> <p>2023年6月 取締役相談役(現任)</p>	52,300株
<p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;</p> <p>渡辺雅夫氏は、企業経営者としての豊富な経験を活かし、当社の発展に貢献してまいりました。引き続き豊富な経験と実績、強いリーダーシップと決断力のもと、さらなる当社の活性化に貢献することを期待して、取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			
4	<p><b>再任</b> <b>社外取締役</b> <b>独立役員</b></p> <p>おお はた やす とし 大 畑 康 壽</p> <p>(1951年8月28日生)</p>	<p>2006年9月 みずほキャピタルパートナーズ株式会社代表取締役</p> <p>2011年4月 株式会社アバージェンス代表取締役</p> <p>2011年11月 株式会社ウエストホールディングス代表取締役社長</p> <p>2012年4月 株式会社アバージェンス監査役(現任)</p> <p>2012年9月 株式会社カワニシホールディングス取締役</p> <p>2015年9月 同社常務取締役</p> <p>2016年1月 株式会社エクソーラメディカル代表取締役社長</p> <p>2017年9月 株式会社カワニシホールディングス専務取締役</p> <p>2019年6月 当社社外取締役(現任)</p> <p>2020年9月 オルバヘルスケアホールディングス株式会社専務執行役員</p>	5,500株
<p>&lt;社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要&gt;</p> <p>大畑康壽氏は、国際ビジネスと金融ビジネス並びに企業経営に関する幅広い知識と豊富な経験を、当社の経営に活かしていただきたくため社外取締役としての選任をお願いするものであります。同氏には引き続き社外取締役として、企業経営・経営戦略に関する幅広い知識、経験を活かし、当社の中長期的な企業価値の向上のため、独立した立場から当社の経営を監督いただくことを期待しております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当又は重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
5	<p data-bbox="240 349 488 374"><b>再任 社外取締役 独立役員</b></p> <p data-bbox="269 399 459 444">かわしま いさむ 川島 勇</p> <p data-bbox="269 465 459 491">(1959年2月20日生)</p>	<p data-bbox="503 187 1168 299">1981年4月 日本電気株式会社入社 2009年4月 同社経理部長 2011年6月 同社取締役 兼 経理部長 兼 財務内部統制推進部長</p> <p data-bbox="503 305 1168 331">2011年7月 同社取締役執行役員CFO</p> <p data-bbox="503 337 1168 362">2015年4月 同社取締役執行役員常務CFO</p> <p data-bbox="503 368 1168 394">2017年4月 同社代表取締役執行役員常務CFO</p> <p data-bbox="503 400 1168 426">2018年6月 同社常勤監査役</p> <p data-bbox="503 432 1168 477">2020年11月 公益財団法人日本監査役協会副会長 会計委員会委員長</p> <p data-bbox="503 483 1168 509">2022年6月 当社社外取締役（現任）</p> <p data-bbox="503 515 1168 560">2022年6月 三精テクノロジーズ株式会社社外取締役（現任）</p> <p data-bbox="503 567 1168 592">2023年3月 A G C 株式会社常勤監査役</p> <p data-bbox="503 598 1168 644">2026年3月 A G C 株式会社取締役常勤監査等委員（現任）</p>	1,500株
<p data-bbox="247 662 889 687">&lt;社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要&gt;</p> <p data-bbox="269 694 1342 763">川島勇氏は、事業会社の経営者としての豊富なマネジメントの経験や知識に加えて、財務・会計の豊富な知識・経験を当社の経営に活かしていただきたいため社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> <p data-bbox="269 769 1342 839">同氏には引き続き社外取締役として、企業経営・経営戦略に関する幅広い知識、経験を活かし、当社の中長期的な企業価値の向上のため、独立した立場から当社の経営を監督いただくことを期待しております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当又は重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
6	<p>再任 社外取締役 独立役員</p> <p>くろ まつ もも え 黒 松 百 亜 (1974年8月22日生)</p>	<p>2001年12月 第二東京弁護士会登録</p> <p>2004年3月 田邨・大橋・横井法律事務所（現晴海協和法 律事務所）入所（現任）</p> <p>2011年7月 そんぽADRセンター紛争解決委員（現任）</p> <p>2014年4月 立教大学大学院法務研究科法務講師</p> <p>2015年11月 株式会社ストライク社外監査役</p> <p>2015年12月 東京大学ハラスメント防止委員会委員（現 任）</p> <p>2019年4月 立教大学大学院法務研究科兼任講師</p> <p>2019年4月 第二東京弁護士会子どもの権利に関する委員 会委員長</p> <p>2021年4月 最高裁判所司法研修所民事弁護教官</p> <p>2023年6月 当社社外取締役（現任）</p> <p>2024年4月 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究セ ンター理事（現任）</p>	500株
<p>&lt;社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要&gt;</p> <p>黒松百亜氏は、他社での監査役としての豊富な監督・監査の経験や知識に加えて、法務・リスクマネジメントの豊富な知識・経験を当社の経営に活かしていただきたいため社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> <p>同氏には引き続き社外取締役として、法務・リスクマネジメントに関する幅広い知識、経験を活かし、当社の中長期的な企業価値の向上のため、独立した立場から当社の経営を監督いただくことを期待しております。</p>			
7	<p>再任 社外取締役 独立役員</p> <p>はやし ひろ し 林 博 司 (1960年2月9日生)</p>	<p>1983年4月 富士通株式会社入社</p> <p>2006年6月 同社総務人事本部グローバル人事部長</p> <p>2014年4月 同社人事本部長</p> <p>2015年4月 同社常務理事人事本部長</p> <p>2016年4月 同社執行役員人事本部長</p> <p>2018年4月 同社執行役員常務CHRO/CHO兼 人事本部長</p> <p>2019年6月 同社シニアアドバイザー</p> <p>2022年6月 当社社外監査役</p> <p>2025年6月 当社社外取締役（現任）</p>	1,500株
<p>&lt;社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要&gt;</p> <p>林博司氏は、国際ビジネスや海外経験、人材開発に精通した知識、経験ならびに当社監査役としての経験を当社の経営に活かしていただきたいため社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> <p>同氏には社外取締役として、国際ビジネスや人材開発に関する幅広い知識、経験を活かし、当社の中長期的な企業価値の向上のため、独立した立場から当社の経営を監督いただくことを期待しております。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大畑康壽氏、川島勇氏、黒松百亜氏、林博司氏は社外取締役候補者であります。
3. 大畑康壽氏は、現在当社の社外取締役であり、在任期間は本総会終結の時をもって7年となります。
4. 川島勇氏は、現在当社の社外取締役であり、在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
5. 黒松百亜氏は、現在当社の社外取締役であり、在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
6. 林博司氏の、社外監査役及び社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。同氏は現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
7. 黒松百亜氏は、社外役員となること以外の方法で経営に関与した経験はありませんが、上記「社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要」に記載のとおり、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
8. 当社は、大畑康壽氏、川島勇氏、黒松百亜氏、林博司氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
9. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の役員等がその職務の遂行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、法令違反のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。）。各候補者が選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
10. 当社は、大畑康壽氏、川島勇氏、黒松百亜氏、林博司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

(ご参考) 取締役のスキルマトリックス (本総会において各候補者が選任された場合)

	取締役 (監査等委員である取締役を除く。)							監査等委員である取締役		
	小島	渡邊(基)	渡邊(雅)	大畑	川島	黒松	林	富國	高野	大竹
	男性	男性	男性	男性	男性	女性	男性	男性	男性	女性
企業経営・経営戦略	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
海外経験・グローバルビジネス	○	○	○	○	○		○			
法務・リスクマネジメント		○			○	○				○
財務・会計		○		○	○			○		○
金融・資本市場・M&A				○						○
人材開発	○						○		○	
営業・マーケティング	○		○						○	
技術・開発・製造・品質	○		○							

■スキルマトリックスの選定理由

スキル項目	選定理由
企業経営・経営戦略	企業理念に共感し持続的な企業価値向上に向けた事業戦略を立案し、実行していく強いリーダーシップの発揮が特に望まれる
海外経験・グローバルビジネス	海外顧客、取引先等の経済的、文化的側面を理解したうえで交渉し、協調関係を構築し、継続していくための知識と経験が必要
法務・リスクマネジメント	事業活動における適切なリスクマネジメント、コンプライアンス遵守、及び取締役会の実効性向上のための法務知識と経験が必須
財務・会計	経営の根幹を支える財務基盤の強化と成長投資、株主還元の実現するための財務戦略の策定には財務・会計の知識と経験が必要
金融・資本市場・M&A	資本コストや株価を意識した経営の実現に向けたキャピタルアロケーションの策定、遂行のためには金融・資本市場の識見と経験が不可欠
人材開発	会社の最重要資本である人材の確保、育成、エンゲージメント向上のための人事施策、職場環境整備のための知識と洞察力が求められる
営業・マーケティング	ビジネス環境、取引先等のステークホルダーとの関係構築に精通し、新規市場の開拓や商品企画と販売戦略の立案、実行ができる知見が必要
技術・開発・製造・品質	研究開発型企業の成長の原動力は製品開発に向けた技術、開発分野であり、顧客への高品質な製品提供と技術サポートは生命線であるため

## ご参考 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行するにあたり、2025年6月20日開催の第54期定時株主総会において、役員報酬等の内容の決定に関する方針等を決議しており、その概要は以下の通りです。

### 1. 基本方針

当社の役員報酬制度は中期経営計画で掲げる各施策の取り組みによる持続的成長の実現、及び当社の業績並びに中長期的な企業価値の向上への取締役の貢献意欲向上をより加速させることを目的とし、以下を基本的な考え方とする。

- 1) 当社の短期の業績と中長期的な企業価値の向上との連動を重視し、株主の皆様との価値を共有できる設計とすること
- 2) グローバルな視点を持つ優秀な人材を確保し、かつ維持できる水準とすること
- 3) 報酬の決定プロセスを客観的で透明性の高いものとする

### 2. 報酬水準の考え方

報酬水準は、中期経営計画の目標達成への動機づけ、及び優秀な人材を確保できる水準となるよう、外部機関の客観的な役員報酬調査データを用いてベンチマーク企業群を選定し、固定報酬及び変動報酬の水準等を総合的に勘案して決定する。

### 3. 役位別の報酬体系

#### ① 業務執行取締役

「基本報酬」に加え、業務執行に対するインセンティブとしての「業績連動報酬」及び株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有することで中長期の業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的とした「株式報酬」を支給する。業務執行取締役の「株式報酬」は、役位・職責等を考慮した業績連動型の譲渡制限付株式報酬（以下、「RS」といいます。）を毎年一定の時期に付与する。なお、税制適格ストックオプションとしての新株予約権は第55期の割当てをもって廃止しております。

#### ② 監査等委員でない非業務執行取締役

「基本報酬」に加え、株主の皆様との視点で価値を共有し、企業価値の持続的な向上に対するインセンティブとすることを目的として業績に連動しない「株式報酬」を支給する。

#### ③ 監査等委員である取締役

業務執行から独立した立場であることに鑑み、「基本報酬」のみとする。

各取締役に対する「基本報酬」の額及び「株式報酬」の内容は、取締役会が指名報酬諮問委員会からの答申を受けた上で決定する。

#### 4. 報酬の構成

##### ① 基本報酬（金銭）

役位及び職責に応じた月例の金銭報酬（固定）

##### ② 業績連動報酬（金銭）

- ・単年度の業績・施策に連動して支給する金銭報酬。
- ・前年の財務指標（業績）と非財務指標（重点施策）の達成度合いに応じた係数を役位別基本報酬に乗じて決定する。
- ・目標達成時における財務、非財務指標に係る報酬額の比率が1：1となる設計とし、目標は期初予算策定時に指名報酬諮問委員会で決定する。

##### ③ 業務執行取締役に対する株式報酬

- ・業務執行取締役の株式報酬は、中期計画に策定した財務目標（ROE、TSR）の達成度合いに連動して支給するRSとする。支給するRSの株数は、予め役位別に設定した割当数に、対象期間における各年度の目標の達成度合いと施策の進捗に応じた係数を乗じて決定する。
- ・譲渡制限付株式の役位別割当数は一定期間で見直すこととし、目標値は中期計画策定時に指名報酬諮問委員会で決定する。

##### ④ 監査等委員でない非業務執行取締役に対する株式報酬

- ・監査等委員でない非業務執行取締役は、少数株主の代理人としての目線で重要事項の決定に関わる役割と、業績目標達成への過度なリスクテイクを回避するよう経営を監督する役割を有することから、対象取締役への株式報酬は、業績に連動しないRSとする。

（補足）

- ・RSの譲渡制限は、当社の取締役の地位を喪失した場合に解除する。
- ・報酬の構成は、業務執行取締役の目標達成度が100%の場合に、概ね、基本報酬50～60%、短期業績連動報酬20%～30%、株式報酬20%となるよう設計する。

業務執行取締役の報酬体系

報酬の種類	報酬の内容等	固定/変動
基本報酬	・ 役位及び職責に応じた金銭報酬。	固定
業績連動報酬	・ 単年度の業績・施策に連動して支給する金銭報酬。 ・ 前年度の財務指標（営業利益）と非財務指標（重点施策）の達成度合いに応じた係数を役位別基本報酬に乗じて決定する。 ・ 目標達成時における財務、非財務指標に係る報酬額の比率が1：1となる設計とし、目標は期初予算策定時に指名報酬諮問委員会で決定する。	変動
株式報酬	・ 中期計画に策定した財務目標（ROE、TSR）の達成度合いに連動して支給するRS。 ・ 支給する譲渡制限付株式の株数は、予め役位別に設定した割当数に、対象期間における各年度の目標の達成度合いと施策の進捗に応じた係数を乗じて決定する。 ・ 譲渡制限付株式の役位別割当数は一定期間で見直すこととし、目標値は中期計画策定時に指名報酬諮問委員会で決定する。 ・ 譲渡制限は当社の取締役の地位を喪失した場合に解除する。	変動

業務執行取締役の報酬構成（設計値）

金銭報酬		株式報酬
固定	業績連動	
基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬
50～60%	20～30%	20%

5. 報酬の決定プロセス

役員報酬に関する決定プロセスの客観性と透明性を確保するため、取締役会の諮問機関である指名報酬諮問委員会において、役員報酬の基本方針、制度、算定方式、個人別の報酬内容等について審議及び答申を行う。

取締役の報酬の具体的な内容は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、指名報酬諮問委員会において個人別報酬内容等を審議し、その答申内容を踏まえて取締役会で決定する。

なお、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の協議により決定する。

以上

# 事業報告

(自 2025年4月1日)  
(至 2026年3月31日)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当期の世界経済は、緩やかな回復基調をみせましたが、各国の金融政策の動向や地政学的リスクの高まり、通商政策の不確実性などにより、先行き不透明な状況が継続しました。ウクライナ情勢の長期化や中東地域を巡る緊張の高まりなどを背景に、資源・エネルギー価格は高止まりし、インフレ圧力が依然として残る中、各国の金融政策や為替・株式市場は不安定な動きとなりました。米国では、堅調な雇用環境と個人消費に支えられ、景気は底堅く推移しましたが、高金利環境の長期化や通商政策の影響によるインフレ再燃への懸念が残り、引き続き注意を要する状況です。欧州では、個人消費は底堅さを維持したものの、エネルギー価格や金利水準の影響を受け、製造業を中心に成長の鈍化が見られました。中国では、政府による景気刺激策の効果が一部で見られるものの、不動産市場の低迷や個人消費の回復の遅れなどにより、景気は低調に推移しました。日本経済においては、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の回復を背景に、緩やかな回復基調が続きましたが、物価上昇や為替変動の影響に加え、製造業においては外需の弱さがみられました。

電子部品業界におきましては、ハイパースケーラーによるAIインフラ投資の拡大を背景に、AIサーバーおよびデータセンター向け需要が大きく伸びました。パソコン向けは着実に回復した一方、スマートフォンなどの民生機器およびFA機器等の産業機器向けは緩やかな回復にとどまりました。車載用電子部品については、ADAS (Advanced Driver Assistance Systems) やSDV (Software Defined Vehicle) の普及が下支えたものの、米国の関税措置や欧米の電気自動車政策見直し、中国の内需減速の影響を受け、需要の伸びは限定的となりました。

当社におきましては、プリント基板・半導体パッケージ基板用めっき薬品の販売について、生成AI向けの需要拡大を背景に、半導体パッケージ、モジュールおよびメモリー向けが好調に推移しました。パソコン向けはおおむね堅調に推移した一方、スマートフォン向けは回復基調が続いたものの力強さを欠く状況となりました。コネクタ用めっき薬品については、スマートフォン向けおよび産業機器向けで緩やかに回復したものの、車載向けでは足踏み感がみられました。リードフレーム用めっき薬品については、民生向けが堅調に推移し、車載向けでは下期に在庫調整が解消に向かいました。

その結果、売上高は18,073百万円(前期比43.3%増)、営業利益は576百万円(前期比14.7%増)、経常利益は776百万円(前期比18.0%増)、当期純利益は1,803百万円(前期比14.2%増)となりました。

最終用途品目別の状況は次のとおりであります。

(プリント基板・半導体搭載基板用)

プリント基板や半導体パッケージ基板に適用される貴金属めっき薬品において、スマートフォンやパソコンなどの民生向けは緩やかに回復し、生成AI関連の半導体パッケージやモジュール向けは好調に推移した結果、売上高は8,680百万円と前期比52.1%の増収となりました。

(コネクタ・マイクロスイッチ用)

コネクタ用めっき薬品の販売において、当社製品の優位性（省金効果）からスマートフォン向けで堅調に推移しました。車載向けは在庫調整の影響を受けて低迷しており、産業機器向けでは回復の兆しが見えてきました。その結果、売上高は2,599百万円と前期比40.6%の増収となりました。

(リードフレーム用)

リードフレーム用めっき薬品の販売においては、車載向けは回復傾向が見られ、民生向けは堅調に推移したうえ、貴金属価格の上昇も加わり売上高は6,424百万円と前期比35.5%の増収となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当期において実施いたしました設備投資の総額は159,598千円で、その主なものはめっき液分析支援システムに係わる投資及び研究開発に係る測定分析機器の取得であります。

なお、当期において重要な設備の除却、売却等はありません。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

### ①営業力の強化

デジタルトランスフォーメーションや脱炭素・省電力化の進展、自動車のEV化・電装化の加速を背景に、データセンターや高速大容量通信、生成AI、パワーデバイスなどを中心としたエレクトロニクス分野の需要は拡大しております。これに伴い、半導体をはじめとするハイエンド電子部品および、それらの製造に不可欠な高性能・高品質なめっき薬品への要求も一層高まっております。

一方で、電子部品業界においては製品用途の多様化と技術高度化が進展しており、顧客ごとに求められる仕様や対応内容はより専門的かつ細分化しております。このため、顧客ニーズを的確に捉え、迅速に対応する体制の強化が重要な課題となっております。

このような環境下、当社は営業力強化の一環として営業部門を再編し、コネクタ・半導体・リードフレーム等を担当する第一営業部と、PCB・パッケージ基板を担当する第二営業部に分割いたしました。これにより、各分野に特化した専門性の向上と顧客密着型営業を推進し、提案力および対応力の強化を図ってまいります。

あわせて、国内外の主要顧客へのタイムリーな製品供給に加え、省資源プロセスなど環境配慮型製品の提案や、プロセス全体の性能向上に資する技術提案を強化してまいります。また、表面処理薬品メーカーや装置メーカーとの協業、国際学会・展示会への参加等を通じて、技術発信とブランド認知の向上を図り、新規顧客の獲得につなげてまいります。

さらに、地政学リスクの高まりに伴う顧客の生産拠点移管に対応するため、海外営業人員の拡充に加え、顧客との技術情報共有を目的とした当社独自のプラットフォーム「J-PLAT」の運用を開始し、グローバルな供給・サポート体制の強化を図ってまいります。今後も市場環境の変化に機動的に対応し、顧客との信頼関係を深化させることで、事業拡大を推進してまいります。

## ②技術開発力の強化

当社の競争相手は、貴金属めっき薬品業界だけでなく卑金属めっき薬品業界も含まれます。また、グローバル化が進んだ昨今では海外のローカルメーカーも台頭しつつあり、技術開発競争は一層厳しさを増しております。このような状況の中、貴金属めっき分野では顧客要望に対しタイムリーな改良に対応できるプロセス提案力及び車載向けや産業機械向け等の新用途開拓に向けた技術開発力の向上が不可欠となります。なかでもニッケル不使用プロセスをはじめとする次世代最終表面処理プロセスの実現にあたっては、貴金属めっき薬品に限定せず、前・後処理、装置等のニッチトップ企業との協力を含むプロセス全体での性能向上を達成し、めっき工程のトータルプロセスカンパニーへと変革していく必要があります。

また貴金属／卑金属にこだわらず、業界として技術的に未完成なテーマを厳選して完成に向けた開発を推進していくことが重要と考えます。例えば、昨今の貴金属価格の高騰を背景とした貴金属代替めっき薬品の開発を推進しております。

さらに当社は、めっきで培った酸化還元（Redox）の技術を活かし、既存の事業領域だけでなく新しい事業領域の創出を目指しており、中長期ビジョンRDD2030\*のもと、電池材料開発を推進中です。従来のめっきだけに留まらない柔軟な思考力と技術開発力が必要となります。

サステナビリティを巡っては、当社は貴金属や希少鉱物を使用する製造業であり、多くの化学物質を取り扱う事業の性質上、地球環境への配慮が不可欠です。環境負荷低減につながる製品開発、めっき工程におけるエネルギー使用量削減といった環境にやさしい製品づくりが重要な課題であると認識しています。

このような状況の中、当社の数倍の技術陣容を有する競合薬品メーカーに対抗するためには、ユニークな発想を持ち視野の広い技術陣の育成が必要となります。能動型自律人材の採用と育成により、技術陣のレベルアップを実現し、開発力の強化を図ってまいります。同時に、当社単独では困難な技術開発やトータルソリューション力の強化を効率的に実施していくため、最適な外部連携及び協業を図ってまいります。

\*RDD2030 = Redox-innovation through Discovery & Development toward 2030

## (5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第52期 2023年3月期	第53期 2024年3月期	第54期 2025年3月期	第55期 2026年3月期
売上高	16,254,995	11,419,624	12,611,218	18,073,141
経常利益	753,772	553,248	657,493	776,100
当期純利益	569,977	548,256	1,579,736	1,803,980
1株当たり当期純利益 (円・銭)	97.82	95.26	273.73	311.86
総資産	15,611,523	17,140,911	15,856,629	21,738,024
純資産	13,505,030	14,537,737	13,594,720	18,064,723
1株当たり純資産額 (円・銭)	2,333.90	2,510.42	2,338.53	3,098.03

- (注) 1. 第55期の状況につきましては、前記(1)事業の経過及び成果に記載のとおりであります。  
2. 単位未満は切り捨てて表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況  
該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

当社は、電子部品のプリント基板（パッケージ基板を含む。）、コネクタ及びリードフレーム等の接点・接続部位に使用される貴金属めっき薬品の開発、製造及び販売を主な事業内容としております。特にプロセスアドバイス及びアフターフォロー等までも含めた総合的な提案・提供を行っており、ユーザーのニーズに密着した製品の開発、製造及び販売に努めております。

(8) 主要な営業所及び工場（2026年3月31日現在）

本社及び工場 東京都練馬区北町三丁目10番18号  
成増オフィス 東京都板橋区成増一丁目30番13号

(9) 従業員の状況（2026年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
60 名	8 名	40.0 歳	11.8 年

(注) 上記従業員数には、嘱託社員4名及びパートタイマー4名は含まれておりません。

(10) 主要な借入先（2026年3月31日現在）  
該当事項はありません。

(11) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。

(12) 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。

(13) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。

(14) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

(15) その他会社の現況に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 24,640,000株  
 (2) 発行済株式の総数 5,803,161株 (自己株式264,039株を除く)  
 (3) 当期末株主数 5,554名  
 (4) 大株主

株 主 名	持株数	持株比率
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-M A R G I N ( C A S H P B )	1,152,700株	19.86%
日本マスタートラスト信託銀行 (信託口)	418,900	7.22
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT - C L I E N T A C C O U N T	243,500	4.20
公益財団法人 J P C 奨学財団	150,000	2.58
下 田 賢 一	138,090	2.38
明治安田生命保険相互会社	135,200	2.33
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	133,100	2.29
ワタナベホールディングス株式会社	118,300	2.04
シチズン時計株式会社	116,800	2.01
M K C H E M & T E C H . C O . , L T D .	78,000	1.34

- (注) 1. 当社は、自己株式264,039株を保有しておりますが、当該株式については会社法第308条第2項の規定により議決権を有しておりません。また、上記大株主から除いております。  
 2. 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2021年6月18日開催の第50期定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、2025年6月20日開催の第54期定時株主総会決議で報酬制度を改定いたしました。これを受け、2025年6月20日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、2025年7月18日付で取締役7名に対し自己株式6,200株の交付を行っております。

取締役	株式数	交付対象者数
監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く。)	4,200株	3名
監査等委員でない社外取締役	2,000株	4名
監査等委員である取締役	—	—

- (6) その他株式に関する重要な事項  
 該当事項はありません。

ご参考 当社が保有する株式に関する事項

(1) 政策保有株式に関する基本方針

当社は、政策保有株式については事業戦略及び取引先との事業上の関係において、当社の製品開発や問題解決に協力、フィードバックが期待できる企業の株式のみ保有することを基本方針としております。

(2) 売却方針

(1)の方針に則り、毎年取締役会で政策保有株式の保有適否を検証し、売却対象となった場合には市場の動向を勘案しながら売却を行います。

(3) 縮減目標

政策保有株式について、中期経営計画 FY2025-2027の期間中に純資産割合を、20%未満に縮減する方針を掲げています。今期につきましても、市場の動向を踏まえて売却を実施したものの、保有銘柄の株価の一段の上昇により保有株式の時価が増加しました。

(4) 保有状況の推移

(単位：百万円)

	2025/3	2025年 6月末	2025年 9月末	2025年 12月末	2026/3	2025/3比
	売却額※	1,722	-	493	933	1,742
保有株式時価	5,974	6,740	8,416	9,308	10,743	4,769増
純資産額	13,594	13,891	15,566	16,659	18,064	4,470増
純資産に対する割合 (%)	43.9	48.5	54.1	55.9	59.5	15.6pt増

※ 2025年9月末および12月末の数値は当該四半期における売却額

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の状況（2026年3月31日現在）

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	小島智敬	
常務取締役	渡邊基	
取締役相談役	渡辺雅夫	
取締役	大畑康壽	
取締役	川島勇	AGC株式会社取締役常勤監査等委員 三精テクノロジーズ株式会社社外取締役
取締役	黒松百亜	国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター理事
取締役	林博司	
取締役 常勤監査等委員	富國重遠	
取締役 監査等委員	高野雅典	明治安田保険サービス株式会社代表取締役会長
取締役 監査等委員	大竹裕子	株式会社プロビタス代表取締役 株式会社シード社外取締役 MCPキャピタル株式会社社外取締役

- (注) 1. 大畑康壽氏、川島勇氏、黒松百亜氏、林博司氏は社外取締役であります。  
 2. 富國重遠氏、高野雅典氏、大竹裕子氏は監査等委員である社外取締役であります。  
 3. 取締役の大畑康壽氏、川島勇氏、黒松百亜氏、林博司氏、富國重遠氏、高野雅典氏、大竹裕子氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。  
 4. 監査等委員会の監査・監督機能の強化や情報収集の充実、内部監査部門との密な連携を図るために、取締役（監査等委員）富國重遠氏を常勤監査等委員に選定しています。  
 5. 常勤監査等委員である社外取締役 富國重遠氏は、他の会社で長年にわたり経理の業務や経営に携わっており、豊富な経験と財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

#### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因する損害等の場合には填補の対象としないこととしております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

①当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		金銭報酬		株式報酬		
		基本報酬	業績報酬	譲渡制限付 株式報酬	ストック オプション	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	129,368 (27,284)	88,981 (22,500)	19,830 (-)	18,445 (4,784)	2,112 (-)	7 (4)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	19,800 (19,800)	19,800 (19,800)	- (-)	- (-)	- (-)	3 (3)
監査役 (うち社外監査役)	5,700 (5,700)	5,700 (5,700)	- (-)	- (-)	- (-)	3 (3)
計	154,868	114,481	19,830	18,445	2,112	13

(注1) 2014年6月20日開催の第43期定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止し同総会終結後、引き続き在任する取締役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金を各役員の退任時に支給することを決議いただいております。

(注2) 対象となる役員の員数は在籍者数でなく、当期に係わる支給対象者数を記載しております。

(注3) 当社は2025年6月20日開催の第54期定時株主総会終結の時をもって、監査等委員会設置会社に移行しております。監査役の報酬等は当該移行前の期間に係わるものであり、監査等委員である取締役の報酬等は当該移行後の期間に係わるものであります。

②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

株主総会決議日	決議の概要	決議に係わる員数
2025年6月20日	取締役 (監査等委員である取締役を除く) の金銭報酬限度額 ・年額300百万円以内 (うち社外取締役分50百万円以内)	7名 うち社外取締役4名
2025年6月20日	取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を含む非業務執行取締役を除く) に対する株式報酬 (RS) の上限 ・年間24,000株、年額60百万円以内	2名
2025年6月20日	非業務執行取締役 (監査等委員である取締役を除く) に対する株式報酬 (RS) の上限 ・年間4,000株、年額10百万円以内、かつ1名当たり金銭報酬の30%以内	5名
2025年6月20日	監査等委員である取締役の金銭報酬限度額 ・年額40百万円以内	3名

### ③役員報酬等の内容の決定に関する方針等

#### 1. 基本方針

当社の役員報酬制度は中期経営計画で掲げる各施策の取り組みによる持続的成長の実現、及び当社の業績並びに中長期的な企業価値の向上への取締役の貢献意欲向上をより加速させることを目的とし、以下を基本的な考え方とする。

- 1) 当社の短期の業績と中長期的な企業価値の向上との連動を重視し、株主の皆様との価値を共有できる設計とすること
- 2) グローバルな視点を持つ優秀な人材を確保し、かつ維持できる水準とすること
- 3) 報酬の決定プロセスを客観的で透明性の高いものとする

#### 2. 報酬水準の考え方

報酬水準は、中期経営計画の目標達成への動機づけ、及び優秀な人材を確保できる水準となるよう、外部機関の客観的な役員報酬調査データを用いてベンチマーク企業群を選定し、固定報酬及び変動報酬の水準等を総合的に勘案して決定する。

#### 3. 役位別の報酬体系

##### ① 業務執行取締役

「基本報酬」に加え、業務執行に対するインセンティブとしての「業績連動報酬」及び株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有することで中長期の業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的とした「株式報酬」を支給する。業務執行取締役の「株式報酬」は、役位・職責等を考慮した業績連動型の譲渡制限付株式報酬（以下、「RS」といいます。）を毎年一定の時期に付与する。なお、税制適格ストックオプションとしての新株予約権は第55期の割当てをもって廃止しております。

##### ② 監査等委員でない非業務執行取締役

「基本報酬」に加え、株主の皆様の視点で価値を共有し、企業価値の持続的な向上に対するインセンティブとすることを目的として業績に連動しない「株式報酬」を支給する。

##### ③ 監査等委員である取締役

業務執行から独立した立場であることに鑑み、「基本報酬」のみとする。

各取締役に対する「基本報酬」の額及び「株式報酬」の内容は、取締役会が指名報酬諮問委員会からの答申を受けた上で決定する。

#### 4. 報酬の構成

##### ① 基本報酬（金銭）

役位及び職責に応じた月例の金銭報酬（固定）

##### ② 業績連動報酬（金銭）

- ・単年度の業績・施策に連動して支給する金銭報酬。
- ・前年の財務指標（業績）と非財務指標（重点施策）の達成度合いに応じた係数を役位別基本報酬に乗じて決定する。
- ・目標達成時における財務、非財務指標に係る報酬額の比率が1：1となる設計とし、目標は期初予算策定時に指名報酬諮問委員会で決定する。

##### ③ 業務執行取締役に対する株式報酬

- ・業務執行取締役の株式報酬は、中期計画に策定した財務目標（ROE、TSR）の達成度合いに連動して支給するRSとする。支給するRSの株数は、予め役位別に設定した割当数に、対象期間における各年度の目標の達成度合いと施策の進捗に応じた係数を乗じて決定する。
- ・譲渡制限付株式の役位別割当数は一定期間で見直すこととし、目標値は中期計画策定時に指名報酬諮問委員会で決定する。

##### ④ 監査等委員でない非業務執行取締役に対する株式報酬

- ・監査等委員でない非業務執行取締役は、少数株主の代理人としての目線で重要事項の決定に関わる役割と、業績目標達成への過度なリスクテイクを回避するよう経営を監督する役割を有することから、対象取締役への株式報酬は、業績に連動しないRSとする。

（補足）

- ・RSの譲渡制限は、当社の取締役の地位を喪失した場合に解除する。
- ・報酬の構成は、業務執行取締役の目標達成度が100%の場合に、概ね、基本報酬50～60%、短期業績連動報酬20%～30%、株式報酬20%となるよう設計する。

## 業務執行取締役の報酬体系

報酬の種類	報酬の内容等	固定/変動
基本報酬	・ 役位及び職責に応じた金銭報酬。	固定
業績連動報酬	・ 単年度の業績・施策に連動して支給する金銭報酬。 ・ 前年度の財務指標（営業利益）と非財務指標（重点施策）の達成度合いに応じた係数を役位別基本報酬に乗じて決定する。 ・ 目標達成時における財務、非財務指標に係る報酬額の比率が1：1となる設計とし、目標は期初予算策定時に指名報酬諮問委員会で決定する。	変動
株式報酬	・ 中期計画に策定した財務目標（ROE、TSR）の達成度合いに連動して支給するRS。 ・ 支給する譲渡制限付株式の株数は、予め役位別に設定した割当数に、対象期間における各年度の目標の達成度合いと施策の進捗に応じた係数を乗じて決定する。 ・ 譲渡制限付株式の役位別割当数は一定期間で見直すこととし、目標値は中期計画策定時に指名報酬諮問委員会で決定する。 ・ 譲渡制限は当社の取締役の地位を喪失した場合に解除する。	変動

・ 上記の業務執行取締役に対する株式報酬の適用は、目標値の設定、評価を第55期から行い、第56期（2026年7月以降）の取締役への報酬に反映することといたします。

## 業務執行取締役の報酬構成（設計値）

金銭報酬		株式報酬
固定	業績連動	
基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬
50～60%	20～30%	20%

## 5. 報酬の決定プロセス

役員報酬に関する決定プロセスの客観性と透明性を確保するため、取締役会の諮問機関である指名報酬諮問委員会において、役員報酬の基本方針、制度、算定方式、個人別の報酬内容等について審議及び答申を行う。

取締役の報酬の具体的な内容は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、指名報酬諮問委員会において個人別報酬内容等を審議し、その答申内容を踏まえて取締役会で決定する。

なお、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の協議により決定する。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

指名報酬諮問委員会構成員

氏 名	地位及び担当
大畑 康 壽	社外取締役 (委員長)
川島 勇	社外取締役
黒松 百 亜	社外取締役
林 博 司	社外取締役
小島 智 敬	代表取締役社長

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役川島勇氏は、A G C株式会社の常勤監査役及び三精テクノロジーズ株式会社の社外取締役を兼任しております。当社と各兼務先との間には特別な関係はありません。

社外取締役黒松百亜氏は、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター理事を兼任しております。当社と兼務先との間に特別な関係はありません。

社外取締役高野雅典氏は明治安田保険サービス株式会社の代表取締役会長を兼任しております。当社と兼務先との間に特別な関係はありません。

社外取締役大竹裕子氏は株式会社プロビタス代表取締役、株式会社シード社外取締役及びMCPキャピタル株式会社社外取締役を兼任しております。当社と兼務先との間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 大畑康壽	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、企業経営、国際ビジネス及び金融ビジネスに関する知見を活かし、専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、指名報酬諮問委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会11回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や取締役の報酬の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 川島勇	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、企業経営及び財務・会計に関する知見を活かし、専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、指名報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会11回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や取締役の報酬の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 黒松百亜	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、企業法務・監査に関する知見を活かし、専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、指名報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会11回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や取締役の報酬の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 林博司	当事業年度に開催された取締役会12回の全て、監査役会4回の全てに出席し、国際ビジネスや人材開発に関する知見を活かし、専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、指名報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会11回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や取締役の報酬の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 富國重遠	当事業年度に開催された取締役会12回の全て、監査役会4回の全て及び監査等委員会10回全てに出席し、企業経営及び財務・会計に関する知見を活かし、専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

氏 名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 高野 雅典	当事業年度に開催された取締役会12回の全て、監査役会4回の全て及び監査等委員会10回全てに出席し、企業経営、人材開発及び営業・マーケティングに関する知見を活かし、専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役 大竹 裕子	当事業年度に開催された取締役会10回の全て、監査等委員会10回の全てに出席し、企業経営、財務・会計、金融・資本市場・M&Aに関する知見を活かし、専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

#### 4. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称  
EY新日本有限責任監査法人

- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支給額
公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	19,380千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,380千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、EY新日本有限責任監査法人の報酬等について、会計監査人としての業務内容、監査体制等を考慮した結果、上記の金額は相当であると判断し、これに同意しました。

- (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

当社は取締役会において、業務の適正を確保するための体制に関して次のとおり決議いたしました。

- 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - 「企業行動規範」を制定し、取締役・使用人に法令遵守及び行動規範を周知徹底するために「コンプライアンス・オフィサー」を取締役会で選任し、「コンプライアンス・オフィサー」は、倫理・法令遵守の状況について取締役会に報告する。
  - 従業員等から通報を受け付ける内部窓口を経営企画部、外部窓口を顧問弁護士とする。
  - 執行部門から独立した社長直轄の「内部監査室」を設け、定期的を実施する内部監査を通じ職務の執行状況を把握し、法令・定款等に準拠し、適正、妥当かつ合理的に行われているか検証する。その監査結果を取締役会、監査等委員会に報告し、必要に応じ会計監査人にも報告を行う。
- 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - 文書管理規程に従い、取締役の職務に係る情報を文書に記録し保存する。
  - 取締役は文書管理規程により常時これらの文書を閲覧できるものとする。
- 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - 取締役1名を「リスク・マネジメント担当取締役」として取締役会で選任する。
  - 取締役及びコンプライアンス・オフィサー等で構成する「サステナビリティ委員会」を設けるとともに、「リスク管理方針」（「危機管理方針」を含む）に基づき、リスク管理体制の整備・充実を図る。
  - 「サステナビリティ委員会」においては、E（環境）S（社会・人的資本）X（特定課題）G（企業統治）の各分科会の管理責任者を決定して会社のガバナンス、リスク管理、戦略、指標と目標を取りまとめ、「サステナビリティ基本方針」に基づいてサステナビリティ経営を通じた中長期的な企業価値の向上を目指して重要課題に対する施策を立案し実行を推進する。
- 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - 取締役会を原則月1回開催し、独立性の高い社外取締役出席のもと重要事項の決定、業務執行状況の監督を行う。
  - 取締役会での審議の充実を図るため、経営方針・経営戦略・経営計画等についての検討・付議を行う機関として、社内取締役、常勤の監査等委員及び各部門長により構成される経営会議を設定する。
  - 組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において業務執行に係る責任と執行手続きを規定する。
  - 社外取締役が過半数の「指名報酬諮問委員会」を設置し、意思決定の客観性と透明性を高める。

5. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - (1) 監査等委員会から要請があった場合には、取締役と監査等委員会が協議のうえ当社の使用人の中から監査等委員会の職務を補助すべき使用人を配置する。当該使用人は、監査等委員会の指揮命令に服するものとし、その人事関係について取締役は監査等委員会と協議して行うこととする。
  - (2) 当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性を損なう事象が生じている場合は、監査等委員会は取締役に対してその解消を要請する。
6. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
  - (1) 取締役は、法定の事項に加え法令・定款違反があること、又は当社の業績に影響を与える重要な事項があることを発見したときは監査等委員会に都度報告する。
  - (2) 使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や法令・定款違反があることを発見したときは、監査等委員会に直接報告ができるものとする。
  - (3) 監査等委員会への社内通報システムの整備を図り、適切な体制を構築することにより、コンプライアンス上の問題について監査等委員会への適切な報告体制を確保する。監査等委員会へ当該報告をしたことを理由とした不利益な取扱いを禁止し、その旨取締役・使用人に周知する。
7. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
  - (1) 常勤の監査等委員は取締役会に加え経営会議その他の重要な意思決定会議に出席し、取締役の職務執行に関して直接意見を述べる。
  - (2) 会計監査人が監査等委員会にその監査計画及び監査実施状況の報告等を定期的に行うほか、内部監査室も内部監査結果を定期的に監査等委員会に報告するなど、監査等委員会、内部監査室及び会計監査人の3者の連携強化が図られる体制の確保に努める。
  - (3) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）に係る費用は会社が負担する。
8. 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況  
当社は反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを「企業行動規範」に定め、基本方針とする。また必要に応じて警察・顧問弁護士などの外部の専門機関とも連携を取り、体制の強化を図る。

#### 運用状況の概要

##### 1. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための運用状況

取締役会を中心とした意思決定プロセスでの審議を充実させるため、取締役会で審議・決定される事項のうち、特に重要なものについては経営会議にて事前に検討し付議しております。重要な業務執行の決定を代

表取締役社長に委任するとともに適正な職務執行権限委譲を実施し、迅速な職務執行に資するようにしております。指名報酬諮問委員会を設置し、当社の経営体制、後継者育成計画等についての提言を取締役会に行っております。

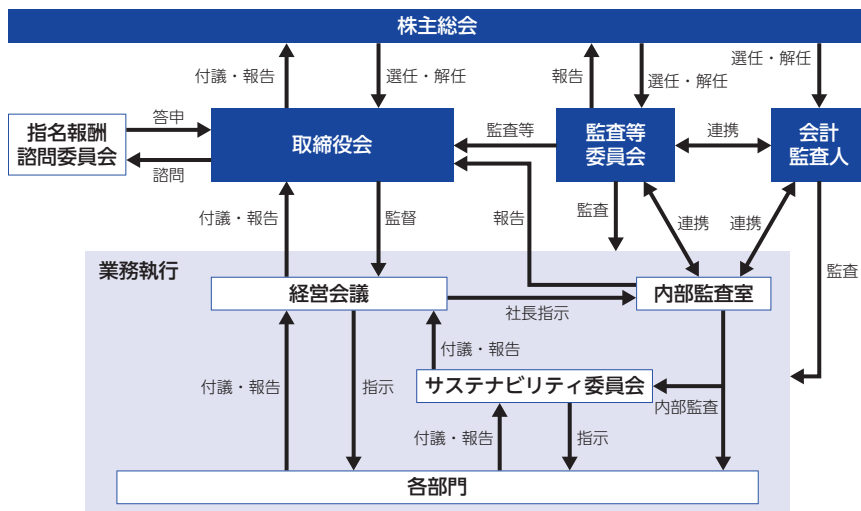
2. リスク管理等に関する運用状況

取締役、常勤監査等委員及びコンプライアンス・オフィサー等で構成する「サステナビリティ委員会」にて全体的なリスク管理を実施しております。リスクの管理状況は、適時、取締役会及び経営会議に報告しております。内部監査室は定期的を実施する内部監査を通じ職務の執行状況を把握し、法令・定款等に準拠し、適正、妥当かつ合理的に行われているか検証しています。その監査結果を取締役会、監査等委員会に報告し、必要に応じ会計監査人にも報告を行っております。情報の保存及び管理について、株主総会議事録、取締役会議事録及び計算書類等は、法令の定めにより保存期間を設定し、適切に保存しております。また、経営企画部を中心として社内各部署に対しコンプライアンス・リスク管理の徹底を図るため、適時、規程を見直し、社内基本規程の周知徹底の取り組みを推進しております。

3. 監査等委員会への報告に関する体制の運用状況

常勤監査等委員は経営会議、サステナビリティ委員会等の重要な会議に出席し運用状況を確認しております。また、会計監査人が監査等委員会にその監査計画及び監査実施状況の報告等を定期的に行うほか、内部監査室も内部監査結果を定期的に監査等委員会に報告するなど、監査等委員会、内部監査室及び会計監査人の3者の連携強化が図られる体制をとっております。

<コーポレート・ガバナンス体制図>



## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営基盤の強化、成長投資に必要な内部留保資金を確保しつつ、収益状況に応じて株主様への還元を柔軟に行うことを基本方針としております。

また、長期的な成長を目指して、資本効率と財務健全性のバランスを取りつつも、プライム市場上場会社として、当面の業績に大きく左右されない一定レベルの株主還元を積極的に取り組む趣旨から、2024年3月期の期末配当より、配当性向に加え5%を下限とする自己資本配当率（DOE）を導入しております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。剰余金の配当等の決定機関は、「会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議による。」旨を定款に定めているため、取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては上記基本方針に加え、政策保有株式の売却の進捗を踏まえ、中期経営計画 FY2025-2027 において掲げている財務方針における株主還元方針に則り、期末配当予想を1株当たり74円増額の137円とし、年間配当を1株当たり200円に見直しいたしました。（中間配当金63円、期末配当金137円、合わせて1株当たり200円）

以上

## 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>10,637,747</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>678,964</b>
現金及び預金	7,753,470	買掛金	125,951
電子記録債権	42,752	未払金	45,234
売掛金	1,874,662	未払法人税等	345,084
商品及び製品	128,864	賞与引当金	92,591
原材料及び貯蔵品	504,632	設備関係未払金	23,211
前払費用	73,085	その他	46,891
未収消費税等	252,279	<b>固 定 負 債</b>	<b>2,994,336</b>
その他	7,999	長期未払金	180,882
<b>固 定 資 産</b>	<b>11,100,277</b>	繰延税金負債	2,765,056
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>147,365</b>	資産除去債務	48,398
建物	48,052	<b>負 債 合 計</b>	<b>3,673,301</b>
機械及び装置	19,665	<b>(純資産の部)</b>	
車両運搬具	0	<b>株 主 資 本</b>	<b>11,566,294</b>
工具、器具及び備品	77,230	資 本 金	1,283,196
建設仮勘定	2,416	資 本 剰 余 金	1,054,599
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>110,910</b>	資 本 準 備 金	1,026,909
ソフトウェア	109,610	その他資本剰余金	27,690
ソフトウェア仮勘定	833	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>9,856,893</b>
電話加入権	466	その他利益剰余金	9,856,893
<b>投資その他の資産</b>	<b>10,842,001</b>	別途積立金	4,900,000
投資有価証券	10,743,513	繰越利益剰余金	4,956,893
長期前払費用	39,555	<b>自 己 株 式</b>	<b>△628,395</b>
差入保証金	55,774	評価・換算差額等	6,412,050
その他	3,158	その他有価証券評価差額金	6,410,860
<b>資 産 合 計</b>	<b>21,738,024</b>	繰延ヘッジ損益	1,189
		<b>新 株 予 約 権</b>	<b>86,378</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>18,064,723</b>
		<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>21,738,024</b>

## 損益計算書

(自 2025年 4月 1日)  
(至 2026年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		18,073,141
売上原価		16,134,786
売上総利益		1,938,355
販売費及び一般管理費		1,361,979
営業利益		576,375
営業外収益		
受取利息	14,091	
受取配当金	204,080	
為替差益	1,066	
雑収入	2,306	221,544
営業外費用		
支払手数料	21,819	21,819
経常利益		776,100
特別利益		
投資有価証券売却益	1,655,641	
新株予約権戻入益	2,556	1,658,197
特別損失		
固定資産除却損	0	0
税引前当期純利益		2,434,297
法人税、住民税及び事業税	646,425	
法人税等調整額	△16,108	630,316
当期純利益		1,803,980

## 株主資本等変動計算書

(自 2025年4月1日)  
(至 2026年3月31日)

(単位：千円)

項目	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当 期 首 残 高	1,283,196	1,026,909	11,480	1,038,390	4,900,000	3,881,286	8,781,286
当 期 変 動 額							
自己株式の取得							
自己株式の処分			16,209	16,209			
剰余金の配当						△728,373	△728,373
当期純利益						1,803,980	1,803,980
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	-	-	16,209	16,209	-	1,075,607	1,075,607
当 期 末 残 高	1,283,196	1,026,909	27,690	1,054,599	4,900,000	4,956,893	9,856,893

項目	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当 期 首 残 高	△691,831	10,411,042	3,097,118	316	3,097,435	86,242	13,594,720
当 期 変 動 額							
自己株式の取得	△107	△107					△107
自己株式の処分	63,543	79,752					79,752
剰余金の配当		△728,373					△728,373
当期純利益		1,803,980					1,803,980
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			3,313,742	872	3,314,614	136	3,314,751
当 期 変 動 額 合 計	63,435	1,155,252	3,313,742	872	3,314,614	136	4,470,003
当 期 末 残 高	△628,395	11,566,294	6,410,860	1,189	6,412,050	86,378	18,064,723

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

日本高純度化学株式会社  
取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 丸山高雄  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 倉持直樹  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本高純度化学株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第55期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針及び計画、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から受けております。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月15日

日本高純度化学株式会社 監査等委員会  
常勤監査等委員 富 國 重 遠 ㊟  
監 査 等 委 員 高 野 雅 典 ㊟  
監 査 等 委 員 大 竹 裕 子 ㊟

- (注) 1. 監査等委員全員（3名）は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。  
2. 当社は、2025年6月20日開催の第54期定時株主総会の決議により、同日付で監査等委員会設置会社に移行しました。2025年4月1日から2025年6月20日の定時株主総会終結の時までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以 上

## その他

### 1. サステナビリティにかかる考え方及び取組み

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組みはSSBJ開示基準および産業別ガイダンス「化学製品(RT-CH)」を参照しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) サステナビリティ基本方針

「めっき」とは、電子部品の接続部位の錆び（酸化）を防ぎ、電子回路の電気信号の流れを円滑に保ち最高の性能を発揮させるのに欠かせない技術です。

当社は自社独自技術をもって、化学物質の“配合の妙”を貴金属めっき薬品のレシピに昇華することで付加価値を創出しています。当社製品をめっき工程に用いれば、必要な箇所に最低限の厚みの貴金属めっき皮膜を形成することができ、稀少資源である貴金属の使用量を大きく節約し経済合理性を高めることができます。当社の設立以来の事業そのものが、省貴金属性能でサステナブルな社会の達成を指向しています。

貴金属めっき技術は最先端の電子機器の内部で接点・接合に使用されており、当社は、貴金属に特化しためっき薬品の開発・製造・販売を行うファブレスで知識集約型・開発型の企業として、ファインケミカル分野とエレクトロニクス業界との橋渡しの役目を担ってきました。

パソコン・携帯電話・デジカメがスマートフォンへと集約したような技術革新とともに、小型化・高性能化・低消費電力化など電子部品の要求特性のハードルは上がり続けています。また、低炭素社会への変革や社会インフラのデジタル化が加速すれば、自動車の電装化・電子化が急速に進化しEV化したように、電子部品の接点・接合点の数も爆発的に増大するため、省貴金属技術の出番が今後ますます拡大し、当社は更に広範な事業分野において地球環境への貢献を果たすことができます。

上記のような事業活動を通じて、当社は、エレクトロニクス業界への貢献を通じて、サステナブルな社会の実現のため、また社会的責任を果たすため、サステナビリティ基本方針を以下の通り定めております。

#### <サステナビリティ基本方針>

- ・当社は貴金属や希少鉱物を使用する製造業であり、多くの化学物質を取り扱う事業の性質上、地球環境への配慮が不可欠です。資源を有効活用し、持続可能な社会づくりに貢献することを前提として事業活動を行い、環境負荷を継続的に低減していきます。
- ・当社は「化学の好奇心でエレクトロニクスに役立てる」の企業理念のもと、地球環境リスクやライフスタイルの変革、エネルギーシフト等の社会課題と向き合い、ステークホルダーとの連携を深め、多様な視点と独創性を発揮しながらファインケミカルとエレクトロニクスの架け橋となることを目指します。
- ・当社は、サステナビリティを巡る重要課題（マテリアリティ）が、事業のリスクの減少のみならず収益機会にもつながる重要な経営課題として認識し、これらの課題に真摯に取り組みます。当社は、当社事業を通じた社会の持続可能な発展への貢献と共に持続的な成長と企業価値向上を目指します。

## (2) サステナビリティに関するガバナンス

- ・取締役会は、サステナビリティ委員会から経営会議を経て報告される経営上の重要課題（マテリアリティ）に関する取り組みに関して、自社の戦略・事業計画やリスクマネジメント方針等との整合性、計画目標の達成度合い、目標の修正の必要性等に留意しつつ、監督・承認を行っています。気候関連事項のうちの移行計画及び関連する気候関連目標を2024年3月の取締役会にて承認しました。
- ・サステナビリティ委員会は、定期的に（原則年4回）開催され、取締役会に承認された経営上の重要課題（マテリアリティ）に関する各目標の進捗度合いを、指標を軸にレビューします。また、計画の進捗及び対応策など重要事項については、定期的に（原則年2回）経営会議に報告し、経営会議より取締役会に報告します。
- ・代表取締役社長は、経営上の重要課題（マテリアリティ）に関する取り組みに経営責任を負っています。この責任には、サステナビリティの取組に関するマネジメントが含まれています。具体的には、代表取締役社長は経営会議並びにサステナビリティ委員会の主催者兼議長であり、参加メンバーから直接報告を受け、重要課題について討論する等の手法で、移行計画の効果的な実施を確保するための十分な権限と情報へのアクセス権を保持しています。

## (3) 経営上の重要課題（マテリアリティ）

### ①環境にやさしい製品づくり

- (ア) 環境負荷低減につながる製品開発及び事業活動の推進
- (イ) めっき工程におけるエネルギー使用量削減
- (ウ) めっきで培ったコア技術の応用によるエネルギー分野への貢献

### ②人的資本経営の推進

- (ア) 企業理念に共感し、ビジョンの実現に主体的に参画する組織風土の醸成
- (イ) 能動型自律人材の採用と育成
- (ウ) 働きやすく、やりがいを感じる職場環境の整備

### ③知的無形資産の質的向上

- (ア) 知財・無形資産の適切な管理・共有
- (イ) 知財・無形資産の効果的な活用

### ④経営基盤の強化

- (ア) 社外役員による監督・指導と内部監査等によるコーポレート・ガバナンスの強化
- (イ) コンプライアンス体制の強化
- (ウ) ステークホルダーへの適切な情報発信

## (4) マテリアリティに関する行動計画

当社のマテリアリティに関する主な当年度実績は、以下の通りです。

- ①環境にやさしい製品づくり
  - ・ニッケル不使用、シアンフリー等の環境配慮製品の開発と製品化（継続）
  - ・酸化還元の見解を二次電池分野に投入すべく、複数機関と協力して評価を実施（継続）
  - ・貴金属フリーの新素材めっき製品の開発を強化（継続）
- ②人的資本経営の推進
  - ・能動型自律人材を定義し、採用と育成に向けた人事・評価制度、働き方、教育プログラム等を整備(継続)
  - ・エンゲージメント調査による定点チェックを継続
  - ・従業員のウェルビーイングを重視した成長支援・奨励制度や福利厚生制度を段階的に拡大
- ③知的無形資産の質的向上
  - ・顧客との情報連携強化とサービス向上を目的に、2025年4月に顧客向け専用ポータルサイト「J-PLAT」を稼働し、対象顧客を拡大（継続）
  - ・実験ノートの電子化により情報の可用性を向上
- ④経営基盤の強化
  - ・社内/外の取締役および社外有識者で構成するCX向上会議を開催し、重要テーマの議論や進捗度合いの確認を適時に実施（2025年度実績：14回）
  - ・投資家との対話の強化（積極的な広報・IR・SR活動の展開）
    - 2025年度IR・SR活動実績：60回
  - ・サステナビリティ開示の充実（継続）

※当社のサステナビリティに関する考え方及び取り組みの詳細は、当社ホームページ (<https://www.netjpc.com/sustainability/>) をご覧ください。

## 2. コーポレート・ガバナンスの状況

### (1) 基本的な考え方

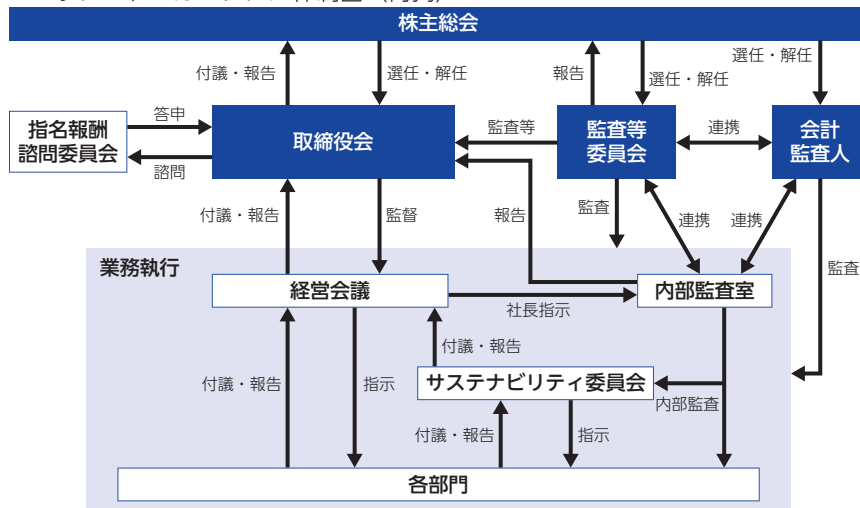
当社は、株主をはじめ顧客・従業員・地域社会等ステークホルダーの立場をふまえた上で、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うことで、経営環境への変化に対応し、継続的な企業価値の向上を目指していくことをコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。この考え方に基づき、経営意思決定の迅速化並びに経営責任及び業務執行責任の明確化を図るとともに、独立性の高い社外役員を置く取締役会及び監査等委員会のもと、経営の監督機能、コンプライアンス、リスクマネジメント、内部統制システムの強化を進めています。

### (2) 当社の企業統治の体制

- ・当社の取締役会は、事業に精通した取締役3名と独立性が高い社外取締役7名で構成され、経営計画に関する事項をはじめ業務執行に関する重要な事項について審議、決定しています。また、年1回、取締役会の実効性に関する質問票を全ての取締役に配布し、その回答をふまえて実効性に関する分析と評価を実施しています。
- ・監査等委員会を設け、監査等委員である社外取締役3名で構成しています。監査等委員は取締役会の職務執行を監査しています。

- ・取締役の指名や報酬に関する意思決定に独立社外取締役が適切に関与する体制を構築し、その意思決定手続きの客観性と透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることを目的とし、取締役会の諮問機関として「指名報酬諮問委員会」を設置しております。主な役割は、取締役の選任及び解任、代表取締役並びに役付取締役の選定及び解職、取締役の報酬に関する取締役会の諮問に対し答申を行うことです。

<コーポレート・ガバナンス体制図（再掲）>



### (3) 取締役会の実効性向上に向けた取組み

#### ①実効性の評価

取締役会は、各取締役の自己評価なども踏まえ、取締役会の実効性について分析・評価を実施しております。当期の取締役会の実効性評価の方法及び結果の概要は次のとおりです。

取締役会の実効性に関するアンケート形式の質問票を全ての取締役に配付し、その回答を分析し実効性評価に実施しました。アンケートは5段階の評価とコメントによる定性的な評価を組み合わせた形式です。

#### <アンケート項目>

- ・取締役会に関する設問
  - 取締役会の規模や構成
  - 会議の運営・・・開催案内、資料配布、時間配分、事務局対応等
  - 議論の内容や深さ
- ・投資家・株主との関係について
- ・企業価値向上への施策や中長期的な経営課題について（自由記述）
- ・コーポレート・ガバナンスの向上に向けた取り組み（自由記述）
- ・前年度アンケート結果に対する対応について

アンケートの結果、取締役会の規模・構成や取締役会の運営は概ね適切であるという評価となりました。またCX向上会議を念頭に議論の質と量は十分に確保できているとの評価となりました。投資家・株主との関係については、質量ともに改善を続けていると評価された一方で、広範な機関投資家や既存株主のニーズをとらえた積極的な情報開示により当社への評価を高め、中長期的に支持を得られる関係構築を目指すべきとの意見がありました。企業価値やコーポレート・ガバナンスの向上への施策や中長期的な経営課題については更に議論を深めていく必要性を認識いたしました。

#### ②CX向上会議

実効性評価の結果として発足したCX向上会議は、取締役会メンバーに社外の専門家やアドバイザーを加え、重要な経営課題を議論する場として毎月1回程度実施しています。  
(2025年度開催実績：14回)

※2025年度の主なテーマ：協業・アライアンスの検討、株主還元の拡充、政策保有株式の売却、研究開発施設の検討、中期経営計画(フェーズ2)のモニタリング、ほか

当社のコーポレート・ガバナンスの詳細はホームページをご参照ください。

<https://www.netjpc.com/sustainability/governance/basic.html>

以上

# 株主総会会場のご案内



## 会場

東京都豊島区西池袋一丁目6番1号  
ホテルメトロポリタン  
4階 「桜」  
電話 03-3980-1111 (代)

## 交通

池袋駅

- ・JR山手線、埼京線
- ・東京メトロ丸ノ内線、有楽町線、副都心線
- ・東武東上線
- ・西武池袋線

- ① 南口より徒歩2分
- ② JR線メトロポリタン口より徒歩1分
- ③ 西口より徒歩3分
- ④ 副都心線2a出口より徒歩3分

## アクセス

日本高純度化学株式会社

スマートフォンで読み取ると、  
株主総会会場までのナビゲーションが  
ご利用いただけます。

